

令和6年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第 3 回 会 議 録

I. 日 時 令和7年2月12日(水) 13:00~14:00

II. 場 所 鶴岡市役所 大会議室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	阿部健一、佐藤宣夫、岩本輝久、 熊木 誠	和田光子
	保険医・保険薬剤師 代表	佐久間正幸、三原一郎、鶴町恵理、 鳥海良明	福原晶子
	公益代表	遠藤初子、坂本昌栄、秋葉雄、 佐藤昌哉、五十嵐一彦	
	被用者保険代表	小池信明	
	計	14名	2名
市 側	阿部副市長 関係課長等 本 所 渡部国保年金課長、丸山課税課長、齋藤納税課長、 佐藤健康課長、阿部スポーツ課長 藤島庁舎 出村市民福祉課長 羽黒庁舎 山口市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 剣持市民福祉課長 国保年金課 山口課長補佐、田村国保年金専門員、黒坂専門員 本間主事 健 康 課 小細澤成人保健主査 伊藤専門員		計 17名

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 0人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長

2. あいさつ 佐藤会長

3. 会議録署名委員の指名

- ・佐藤会長より、岩本輝久委員（被保険者代表）、鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）を指名した。

4. 報 告

- (1) 令和7年度国保事業費納付金及び標準保険料率について
(説明：国保年金課課長補佐)

- ◆質問・意見
なし

5. 協 議

- (1) 令和7年度鶴岡市国民健康保険事業計画（案）について
(説明：国保年金課長)

- ◆質問・意見
委員①

収納対策の取組強化の⑤について、特別療養費の支給への変更は、医療費10割負担となる措置とのことだが、これまでの短期証に当たる者への対応も同じという考えか。

国保年金課長

短期証が廃止となり、今後は短期証の交付はないが、滞納対策、滞納相談については、通知や電話、訪問などの納付勧奨を行うとともに、納付に係る相談機会を設けていくこととしている。

委員①

今までは納付ができない相談があったとしても、短期証の交付は行っていたはずである。納付相談の勧奨をすることよいが、納付ができない場合の対応はこれまでどおりではなくなるのか。今後は、納付できない場合、緩和的な対応がなくなるということか。

会長

短期証の有無も含めて、説明を求めているようだが、どのように変わるのか。

国保年金課長

短期証は廃止となるが、これまでの資格証明書については、特別療養費を支給するという事前通告という形に変わる。資格証明書とは、10割負担していただいて、例えば3割負担の方の場合、保険者が負担する7割部分を後日市に申請をいただくことでお返しする形になるが、こうした仕組み自体に変更はない。この申請の機会に滞納の相談もさせていただくことになる。ただ、短期証については廃止になるため、短期証を取りに来ていただくタイミングでの納付相談はなくなることになる。

委員①

短期被保険者証は、数ヶ月の間は特別療養費措置をしないためのものと認識しているが、この仕組みがなくなるということは、納付ができなくなった時点で特別療養費の支給となる通知が届き、納付相談をしても納付できない限り、10割負担となるのか。これまでのような緩和措置は考えているのか。

国保年金課課長補佐

これまでの資格証明書という10割負担をしていただかなければならない制度はそのまま残るが、これまでも、急に10割負担にする措置をしていたわけではなく、そこに至るまでの間に短期証を交付させていただき、様々な状況などを確認して、納付相談に応じていた。その短期証が交付されなくなることで、市側からすると納税してもらい機会が無くなってしまいうわけだが、それに代わる措置としては、これまでも行ってきたことだが、手紙や電話、訪問というような形で、市側からよりコンタクトをとっていくことになる。10割負担は、いきなり措置するのではなく、その方の事情を十分に把握して、納付をしていただけない特別な事情がないと判断した場合に、特別療養費の対応をさせていただくことになる。

委員②

安定的な財政運営の維持のところ、令和8年度までは現行税率で運営が可能であったとのことで、ここ1、2年は特別な検討をしなくてよいと思っていたが、子ども子育て支援金制度あるいは高額療養費の見直しなど、今国会で議論されることを踏まえて、国保運協としては、どのようなスケジュールでこれらを反映した議論をしなければいけないのか。

国保年金課長

令和8年度から子ども子育て支援金制度が始まるため、令和7年度中にそれらに対応できる国保税の見直しを行うことを考えている。

令和8年度に子育て支援金制度が始まるが、その後においても、財政見直しを踏まえ、見直しの検討が必要な場合には皆様より協議をしていただく形で進めていきたい。

委員①

保健事業の推進のところ、特定健診受診率と特定保健指導実施率の令和7年度の目標率と最終的には令和11年度の目標率60%が掲げられている。前年度までは最終目標だけを掲げていたが、今年度から詳細を示した理由はなにか。

また、現在の受診率と実施率の状況はどうか。

健康課長

昨年度、第3期データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画を策定したが、その計画の中で段階的な年度ごとの目標を設定している。昨年度の資料では、段階的な目標は記載していなかったが、この度、計画を策定したことから、年度ごとの計画と最終時点での目標値を示させていただいた。

また、令和5年度の特定健診の実施率が53.1%で、特定保健指導の実施率が40.1%となっている。

◆承認

挙手全員にて承認

(2) 令和7年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算（案）について

- ・事業勘定 当初予算（案）の概要 ほか（説明：国保年金課国保年金専門員）
- ・直営診療施設勘定 当初予算（案）の概要（説明：朝日庁舎市民福祉課長）

◆質問・意見

委員①

財政見通しについて、これまでの資料では、今年度分は決算見込額として示されていたが、今回は推計額となっている。これはどちらか。

国保年金課国保年金専門員

資料の記載が間違いで、今年度分は決算見込額である。

委員②

令和6年6月に診療報酬の改正があったので、内科では10%近く収入が下がるはずである。令和5年度の実績がないが、令和5年度、令和6年度と収入が下がっていないか。

国保年金課国保年金専門員

保険給付費の額ということでよろしいか。

委員②

外来収入が今年度から減っているはずである。

国保年金課国保年金専門員

直営診療施設勘定の歳入の外来収入の部分でよろしいか。

委員②

直営診療所についてである。

朝日庁舎市民福祉課長

診療報酬の収入が減っているとのことだが、予算案は実績をもとに作成している。令和6年度の決算はまだ出ていない。

委員②

令和7年度の外来収入の増は考えにくいと思う。診療報酬の改定で、特定疾患治療と生活習慣指導に変わったが、このことが影響する患者が多いので、令和6年度の外来収入は10%近く減っているはずである。この点を見越していないと、収入を多く見込んでる可能性があるのでは、考えていただきたい。

朝日庁舎市民福祉課長

令和6年度の実績を確認したい。

◆承認

挙手全員にて承認

(3) 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について

- ・令和7年度国民健康保険税課税限度額の引き上げ
- ・低所得世帯への税額軽減措置に係る軽減判定所得基準額の引き上げ

(説明：国保年金課長)

◆質問・意見

委員①

限度額については、ここ数年上がりっ放しで、毎年2万円3万円と上がっている。限度額に達する方の人数、増収となる金額はいくらか。

また、低所得者の軽減について、5割軽減、2割軽減となる世帯数と軽減額はいくらか。

国保年金課長

初めに、医療分の課税限度額66万円に達する所得の目安は、単身世帯の場合、約865万円で、給与収入に換算すると約1,060万円となる。後期支援分の課税限度額26万円に達する所得の目安は、単身世帯の場合、約948万円で、給与収入に換算すると約1,143万円となる。医療分の66万円に達する世帯数は、190世帯で全体の1.3%、後期支援分の24万円に達する世帯数は151世帯で約1%を見込んでいる。限度額の引き上げにより、約470万円の増収を見込んでいる。

続いて、軽減を受ける世帯数については、5割軽減は2,687世帯で73世帯の増、2割軽減は1,866世帯で18世帯の増と見込んでいる。軽減世帯が増加することで約350万円の減収を見込んでいる。

単純に差し引きすると、約120万円の増収と見込んでいる。

委員①

2割軽減となるのは1,866世帯とのことだが、昨年の会議での令和6年度の見込世帯は1,917世帯だったので、該当世帯はマイナスではないか。

国保年金課長

18世帯の増とは、令和6年度実績と令和7年度見込みとの差である。

委員①

軽減額は、トータルでいくらか。

国保年金課長

課税限度額の引き上げによる影響額は約470万円の増収を見込んでいる。軽減所得基準の拡大による影響額は約350万円の減収を見込んでいる。単純な差し引きで約120万円の増収を見込んでいる。

◆承認

挙手多数にて承認

(4) その他

なし

6. その他

○鳥海委員より

・インフルエンザに罹患した際の医療費について

○事務局（国保年金課長）より

・次回の開催予定（令和7年夏頃）

7. 閉 会

・副市長あいさつ

議 長

佐藤昌哉

会議録署名委員

岩本輝久

会議録署名委員

鳥海良明